

(案)

**薬剤耐性(AMR)対策アクションプランに係る食品安全委員会行動計画 2023-2027
2024 年度進捗状況の確認について
(2025 年 6 月 13 日 薬剤耐性菌に関するワーキンググループ)**

2024 年 2 月、食品安全委員会は、食品健康影響評価の着実な実施、評価の実施に必要な科学的知見・情報の収集、リスクコミュニケーションの徹底といった課題に対し、薬剤耐性菌に係る食品健康影響評価の一層の推進や向上に向け、2027 年度までに実施する行動計画を策定した。

薬剤耐性(AMR)対策アクションプランに係る食品安全委員会行動計画 2023-2027 では、その進捗状況を薬剤耐性菌に関するワーキンググループにおいて毎年確認することとしている。2024 年度においては、下記のとおり実施した。

項目	2024 年度の実施状況等
4-1 食品健康影響評価の着実な実施	
(1) 評価の着実な実施	・ホスホマイシンを有効成分とする牛の注射剤について評価を行い、ワーキンググループでの議論が終了したため現在事務手続き中。評価終了案件は、飼料添加物及び同系統の動物用医薬品で 26 物質、11 系統のうち、家畜に使用されるものは全て終了（ただし、養殖水産動物に使用される動物用医薬品 3 系統を除く）、動物用医薬品の承認・再審査等で 38 件中 33 件終了。
(2) 食品健康影響評価のレビュー	・(4) の項目にも関連するが、既存の評価内容や評価経験から得られた知見を踏まえ、評価指針を改正した。
(3) 再評価の検討	・今後再評価の必要性を検討するに際し、特に考慮することとして、人医療における状況の変化を勘案することとされている。(4) の項目にも関連するが、国内における人用抗菌性物質の開発・承認等の状況の変化を勘案して、重要度ランク付けを改正した。
(4) 評価指針及び重要度のランク付けについての改正	・養殖水産動物の評価の考え方、国際機関等の基準・指針の改正動向、前回の評価指針策定以降に評価経験から得られた知見等を踏まえ、評価指針を改正した。 ・2024 年 2 月に WHO が人医療上重要な抗菌剤リストの第 7 版を公表したことを踏まえ、重要度ランク付けを改正した（改正内容は(3)と同様）。
(5) 評価の考え方の整理	・評価指針の改正の審議において、評価の対象を検討し、養殖水産動物については、可能な範囲で水圏を介した影響を評価することと整理した。
4-2 評価の実施に必要な科学的知見・情報の収集	
(1) 評価に必要な	○食品健康影響評価技術研究

調査・研究事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖水産動物における薬剤耐性指標細菌の設定及びモニタリングの試行（2023-2024年度） <ul style="list-style-type: none"> - 市販養殖魚及び天然魚から分離した <i>Lactococcus garvieae</i>、<i>Vibrio</i> 属菌及び <i>Aeromonas</i> 属菌について薬剤感受性試験、ゲノム解析等を行った。また発生評価における課題の検討を含めた定量的リスク評価を試みた。
(2) ワンヘルスサーベイランスへの参画等	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会」においてワンヘルス動向調査の方向性に関する議論に参加し、年次報告書のとりまとめに協力（2025年4月公表）。
(3) 国際動向の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・国際機関の基準・指針等の改正動向や諸外国（欧州、米国等）のリスク評価手法の検討状況について調査した。 ・各国の食品安全に係るリスク評価・管理機関担当者がメンバーとなっている微生物リエゾングループ（IMFSLG）や Tokyo AMR One Health Conference に参加し、情報交換・収集を行った。
4-3 リスクコミュニケーションの徹底	
(1) 国民に対する情報提供・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会 HP の薬剤耐性菌に関するページにおいて、食品安全委員会の取組について随時情報を更新。 (https://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/amr_wg/amr_info.html) ・11月の薬剤耐性（AMR）対策普及啓発月間の期間中に、食品安全委員会 Facebook や X を利用し、幅広く国民への情報発信を実施。
(2) リスク管理機関との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き動向を注視し、評価手法の見直しや食品健康影響評価の必要性について、リスク管理機関の意向の聴取を検討していく予定。